

## 平成 29 年度第 1 回第 2 期高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日時：平成 29 年 7 月 13 日（木）

10:00～12:00

場所：高知県立人権啓発センター

### 議題（1）第 2 期高知県教育振興基本計画の進捗状況等について

岡谷委員

資料 1 の 2 ページ、高校の D3 層の生徒の割合を 15%以下にすることがなかなか進まないことについて、具体的にこの部分が問題になっているということがあれば教えてほしい。

高等学校課長

2 ページに示しているのは、英数国 3 教科総合での割合となっている。教科ごとに分析すると、特に数学に課題があることが分かっており、その対応についてはすでに各学校にお願いをしている。

資料は 3 年生 4 月のものであり、入学当初からの推移を口頭で説明すると、例えば平成 29 年度の 3 年生については、入学してきた段階で 33.8%という状況であった。それが、2 年生 2 回目までに、なんとか 19.1%まで減らしてきたが、3 年生の 1 回目で、また跳ね上がってしまうという状況である。

その辺りを分析しながら、例えば春休みの使い方などスポットでの対応と、大きくは授業改善をどうしていくかということで、小・中学校で取り組んでいる授業改善について、高等学校でも、もってこ入れをしていく必要があると考えている。

刈谷委員

D3 層のことについては、中学校の校長会でも議論をしている。中学校の場合は、小中連携・中高連携のことももちろんあるが、小学校から受け入れた段階で、基礎・基本を徹底する形で、放課後学習や長期休業中の加力補習を行っている。小学校の段階でできていない部分に中学校も苦戦しているという声もあるので、それぞれの子どもの実態に応じた授業の研究を進めていく必要がある。

その際、各学校での教科部会の充実をどうやって図るか、また、小規模校同士の学び合いについては、近隣といってもかなり距離があるので、その問題をどう解消していくか、そして、各ブロック・支部の方でどんな形で研究を進めれば一番効率がよいかといった点が、今後の検討課題になるだろうと思っている。

伊藤委員

D3 層の問題については、高等学校長会でも課題として捉えている。一昨日も校長会の方で、詳細な分析や各校の取組の情報交換を行った。D3 層の問題を最重要課題として、現在取組を進めているところである。

### 議題（2）意見交換

#### 基本方向 1（小・中学校）について

野島委員

教員同士が学び合う仕組みの強化について、取組がスキルアップにつながることは間違いないと

思うが、ネットワークの構築が教員のさらなる多忙化につながらないか。

#### 参事

ネットワーク化については、教育事務所が中心となり、関係する学校の先生方と一緒に計画を進めている。県教育委員会が主導するのではなく、どの程度一緒に勉強できるのかといったことを話し合いながら、年度の目標を立てて計画を進めているので、これが多忙化に直結するということはないと思う。むしろ、その中で情報交換することによって、授業づくりや宿題の作成に役立っているという報告も上がってきている。

#### 教育長

授業改善については、当然そのための時間が必要となる。そういった意味では、教員にはこれまで以上の取組が求められる。多忙化の問題があるが、できるだけ教員の皆さんが、授業改善など本来の仕事に注力できるよう環境を整えていかなければならない。チーム学校として、まずは業務内容の精選があり、その上で、教員がやらなくてもよい仕事、教員以外の専門家がやった方が効果的な仕事については、外部の人材にお任せする、あるいは、地域や PTA の皆さんに協力いただくということだと思う。

また、業務の精選ということにつながるが、部活動については、国からも方針が出されているが、中学校についてはできれば週 2 日、最低週 1 日以上は必ず休むこと、高等学校についても週 1 日は必ず休むことを徹底しつつ、できるだけ教員の負担感を一定軽減しながら、本来の仕事に注力してもらおうということを進めていきたいと考えている。

#### 時久委員

教員同士の学び合いの仕組みの強化については、非常に効果が出ていると思う。

小学校については、研修の際、どの教科であっても議論ができたが、中学校や高等学校では教員に専門があるので、専門分野に踏み込んで協議することについては、反対意見やできないという意見が多かった。ただ、それはやる前からやれない理由を言っていたところもあったので、県から教科のタテ持ちや小規模校での教科を越えた話し合いの仕組みを打ち出してくれたことで、実際に取組を始めた学校からは、「やってよかった」、「成果が出ている」という声が上がってきている。

これらの取組が、子どもたちの学力向上に大きく影響してくるのではないかと考えている。

#### 伊藤委員

特に授業改善においては、互いの授業を見合うということが大事なことだと思う。多忙化の問題もあり、他の教員の授業を見る機会をもつことができないという状況もあると思うが、大がかりな研究授業ではなく、数人規模でグループを作って授業を見合う形にするなどの工夫をすれば実行可能であると思う。

また、教科の専門性の部分については、こういう時代なので、メールなどを使って広い範囲でネットワークをつくることで解決できるのではないかと考える。

教員同士の学び合いについては、同じ学校の教員で学び合うということもあるが、同じ教科で広く県内全体で学び合うということ、つまり、センターで行う集合研修で学び合うということではなく、日常的にネットワークを活用して学び合うという方法もあるのではないかと考える。

川田委員

「小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築」とあるが、「仕組みの構築」ということについてももう少し具体的に教えてもらえないか。

参事

これまでも「全校研」といった形で、全教員が一堂に会して授業を見合うことは行われてきたが、もっと日常的に少人数の教員が授業づくりについて話し合うということを小規模校において実施している。例えば、ある中学校では、表現力を育てる音楽の授業について、音楽、美術、国語の教員が月曜日の4時間目に時間を設定して集まって話し合い、授業を見合った後は、再び放課後等に集まって話し合うといった取組を行っている。確実に1時間はそうした時間をつくるというように、各学校で決めてやっていくことを「仕組みの構築」としている。

川田委員

学校間で教科の研究を行う際、今までやっていることとは別に、わざわざ構えてしまう傾向があり、それが多忙化にもつながる状況があったが、例えばA中学校で校内の授業研究を行う時に、日程を合わせて近隣の中学校の教員が参加するといった取組は、現在行われているのか。

参事

それが先ほどの話にもあった教科ネットワークの取組である。

併せて、各学校の中でも、授業を見合い高め合っていくことを行っており、この2つのパターンで小規模校の教員の授業力向上を図っていくこととしている。

## 基本方向1（高等学校・特別支援学校）について

伊藤委員

先にも述べたとおり、一昨日の臨時の校長会では、D3層の課題について、詳細な分析を基に協議を行ったところである。対策としては、社会性の育成や義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実ということで、資料の32ページにあるような「学びなおし」や「習熟度別学習」、「学習支援員の配置」などがあり、それぞれが効果的な取組であるが、結論としては「授業改善」が一番重要であるということである。

会では、新しく導入される高校生のための学びの基礎診断のプレテストと研究指定を受けた学校からの発表もあった。その学校では、学習診断を基に授業改善について大学等の専門の方にも入ってもらい、取組を進めているが、発表の中で印象に残っているのは、生徒は非常にいいが、教員がそれに甘んじているのではないかという意見や、授業が知識伝授型になっており、生徒は一生懸命やっているが、頭の中は動いていないという意見である。それを聞いて、ほとんど全ての校長が思い当たるところがあり、今後の高大接続改革にも対応できるので早く取り組んでいかななくてはならないという認識で一致した。

小・中学校は授業改善に非常に熱心に取り組んでいる。先ほどの「教員が学び合う仕組み」ということについては高等学校も同じであり、ここを何とかしなくてはならないと思っている。D3層の生徒の割合は1年生の時から多いが、3年間でそれを減少させるという役割を、高等学校は果たさな

くてはならない。

中途退学等、さまざまな問題に対応しながらも、やはり基礎学力を身に付けさせて卒業させることが大事だという認識で取り組んではいるが、現状として成果が出ていないので、しっかり考えなくてはならない。

#### 古谷委員

新卒者を採用した場合、仕事を教えていく際に、何度教えても習熟度が低い。ついには、先に答えを言ってあげて、後からその仕事に対する姿勢がついてくるというようなこともあり、考える力が弱い、めんどくさいことを嫌がる、取組の意識が低いといったことを感じる。そして、しまいには心が折れてしまう人もいる。

そういう人が若い人に多くなっているので、高校卒業までの間に強い精神力を培っていくということも必要であると思う。そうでないとこれからの厳しい世界の中で自然淘汰されていくことになる。

#### 濱川委員

D3層に位置している生徒は、恐らく発達的にグレーゾーンの生徒が多いと思われる。LDの診断はないけれど、とても苦手なところがあって、なかなか身に付かない子どもたちが高校に入学してきているので、授業改善の取組を進めていくときに、一人一人へのきめ細かな支援が必要となる。

できれば、小・中学校の段階から、高知大学等と連携しながら学習診断のようなことを実施していくと、D3層の生徒は非常に学びやすくなっていくのではないかと思う。

2つ目は、若年教員についてである。学校現場を回っていて思うのは、現在、学校にはアドバイザーが入っているので、教科に関するアドバイスは素晴らしいが、若年教員の中には、子どもたちのことが分からない教員や保護者の対応に困っている教員が多くいるということである。

今後、若年教員に対しては、教科指導のことに加えて、対人関係やコミュニケーションに関する支援がますます必要になると思う。

#### 特別支援教育課長

確かに、発達的にグレーゾーンにある生徒は多いと思う。小・中学校において、診断のある・なしに関わらず、支援が必要とされる児童生徒の割合はおよそ9%である。高等学校では、診断がある生徒が2%を越える状況であり、学力が定着しない背景にはそういうことがあるのだと思う。

就学前の段階からの早期発見・早期支援の取組や、診断のある・なしに関わらず支援を行っていく体制づくりは進んできたので、こうした取組を高等学校にもきちんと引き継いでいくために、高知大学等に協力いただいて相談事業も実施している。こうしたこともあって、高等学校からの巡回相談等の派遣要請は、昨年度と比較して増えてきている。

一方で、生徒は受験をクリアして入学してくるので、個々への特別な支援ということではできにくいという意識が、高等学校の先生方の中にまだまだあるので、個別的な配慮がなぜ必要かということやユニバーサルデザインの授業づくりについて、引き続き浸透を図っていくことが必要である。

また、通級による指導も制度化されるが、このことについては今年度、可能なところで研究を進めている状況である。

## 伊藤委員

発達障害の判断は難しい部分があるが、D3層については、何らかの発達障害の傾向が見られる生徒がかなりの割合でいると考えられており、当然、高等学校でも発達障害への対応は考えなくてはならない。色々な面で意識改革ということが言われているが、これまで県教委から様々な地道な働きかけをしていただいたおかげで、教職員の意識はずいぶん変わってきていると思う。

生徒の精神面が弱いということについては、確かに最近の子どもは土佐弁で言うと「はそい」面が見られる。そのことについて、これは個人的な意見ではあるが、厳しくすれば強くなるかという、そういうものではなくて、やはり、「育てる」という視点が必要だと思う。その時に大きな役割を果たすのは小さいときからの生活体験ではないかと思う。高等学校に入学してくる生徒を見ると、そうした生活体験の幅が狭く、量も少なくなっているのではないかと思う。

## 時久委員

D3層の問題は、高等学校だけの問題ではなくて、子どもたちが育っていく過程の様々な問題が高等学校の段階で現れているのだと思う。D3層に関しては、高校3年間で向上させるのは非常に難しく、色々な手を打ってもなかなか伸びないという状況にある。

D3層の生徒は小・中学校でも点数が取れない中で、何とか高校に入学できた生徒だと思う。では、小・中学校でどうしていたかという、うまくいかなかった子どもの中には、教室にいるのが苦しくなって不登校傾向になった子どももいるし、人との関係が作れず、原因は分かっているけれども改善されないままの子どももいる。あるいは、小さいときから居残りばかりで、一生けん命やっているが、今やっている学習についていけない子どももいる。怠けていたからとか、先生方が手を足していなかったからということではなく、非常に学びが難しい、学び方が分かっていない子どもたちだと思うので、高校で色々な対策を行うことは当然必要であるが、保育所・幼稚園から小・中学校へと精一杯のことをつなぎながらやっていくことが必要だろう。高校の段階でこういう姿があるということは、小・中学校ですべきことがまだまだたくさんあるということだと思う。

D3層から抜け出す子どもをどうやって育てていくかということが、高知県の最大の課題ではないかと思っている。

## 濱川委員

不登校や問題行動が分かった時、高校に行って話をすると、先生方はしっかり理解してくれるし、しっかりと手厚い指導をしてくれる。グレーゾーンにあって、問題は起こさないが怠けと捉えられている子どもたちが、詰められるとしんどくなっていくという傾向にある。そうしたところが埋まっていけば、高等学校もすごく希望がもてると思う。

D3層の子どもを考えたとき、しんどい部分は努力して追いつくものではない。それはその子どもの能力なので、高校に入学した時にどこを目標にするかということをしっかり考える必要があると思う。皆と同じ平均までということを目指すと、この子どもたちはとてもしんどくなるので、例えば、卒業を目標にするとか、この子に合った職業選択をするとか、一人一人についてきめ細かな支援会をしながら決めていくことが大切である。

学力だけでは測れないものがあると思うし、社会に出て大切なのは自己肯定感や自己有用感、やる気などだと思うので、そこをしっかり育てて卒業させることが大事だと思う。

## 基本方向2について

伊藤委員

63 ページにあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置は、学校現場にとって非常に効果が大きい施策である。生徒の心の問題や家庭環境の問題への対応という面での効果はもちろん、教員をガイドしてくれるという面での効果も大きい。ぜひ、継続・拡大をお願いしたい。

教育長

県の方でも継続・拡大していきたいと考えているが、スクールソーシャルワーカーの生徒あたりの配置状況は全国一多く、スクールカウンセラーにしても他県と比べて非常に手厚く配置している状況にある。ただ、これで十分とは思っていないので、国に対する働きかけも更に行っていききたいと考えている。

学校の方をお願いしたいのは、組織的な対応の中で活用していただきたいということ。学校によっては全て任せてしまって、学校側の活動と十分にリンクしておらず、そこに徒労感を抱いている方もいると聞いているので、ぜひお願いしたい。

川田委員

発達に何らかの課題を抱えている子どもたちの割合が多くなっているということであるが、子どもの状況を追っていくと、いわゆる養育能力の貧困、経済の貧困、コミュニケーションの貧困といったように、さまざまな貧困の中で育ってきている状況が見られる。では、その保護者はどうかというと、同じように子どもの頃から課題のある中で育ってきて大人になっている。

出産はできたが、離乳食の作り方や食べさせ方が分からない。家庭教育講座にも参加できない、あるいは講座を受講してもやったことが理解できていないという保護者が多い。

今の保護者も生活体験や自然体験、人との対話の体験が皆無といってもいいほどできてない状況の中で、発達に課題を抱え、それが段々と膨らみながら成長していくという状況があるのではないかと思う。

家庭教育支援を行う中で、講座や会をたくさんやったからということではなく、それが本当に保護者の学びにつながっているかということを見ていく必要がある。

伴走しながら生活を変えていくということが大切であり、その中で家庭の学びも支援する側の学びも深まっていくのだと思う。

もう一つは、個を大切にした教育ということについてである。平成10年前後の学習指導要領の改訂により、学校教育は、「画一と受け身」から「自立と創造」ということで、本当に子どもたちが主体的に学んでいるかということに視点が変わっていったが、そうしたことが、まだ十分に浸透していないのではないだろうか。高知県の教員一人当たりの児童生徒数は全国的に見て非常に少ない状況にあり、個々への対応は比較的やりやすいはずであるが、どうしても学校は子どもを集団で捉え、画一的にやりたがるし、同じ方向を向かせたいという思いがある。

また、子どもたちの「主体性」ということに勘違いも多く、何でも子どもの言うとおりにさせて、我慢をさせるということが非常に少ない。先ほどの意見にも関連するが、これはやってもよいがここは我慢をしなくてはならないという教育の視点が必要だと思う。「個を大切にする教育」がまだ十分に浸透していないので、その力をもっと付けていかなくてはならないと思っている。

## 幼保支援課長

保護者そのものに保護者としての力が付いているかという意見については、まさしくその通りであると実感している。保育所・幼稚園等に子どもが通っている保護者については、保育所等を利用することによって安心感が生まれ、育児から遠のくという傾向もあるので、もう一度育児に目を向けてもらうために、「親育ち支援」ということで、保護者に対する直接的な支援と、保育者の保護者への支援力の向上に取り組んでいる。

また、保育者や幼稚園を利用するまでの育ちが非常に弱くなっているという現場の声も聞いている。体験がないために離乳食から分からないという保護者もいる。そういった保護者にもっと気軽に来ていただくというところで、多機能型保育事業も進めている。

そして、これは教育委員会の取組ではないが、高知版ネウボラとして、母子保健や子育て支援センター等とも連携しながら、保護者の子育て力向上に努めていきたいと考えている。

## 有田委員

保育士の役割の中には、子どもを保育することに加え、保護者を支援するということがしっかり位置付けられている。保健師から、もうそろそろ離乳食はじめませんかと言われても、離乳食のことが分からないお母さんがたくさんいる。そうしたお母さんにとって、最も敷居が低くて通いやすいのが地域の保育所であり、そこにはちゃんと調理師がいるし、自分と同じ年齢の子どももいる。しかも、そこには子育ての専門職である保育士もいる。

なので、保育所等は「子育て相談しますよ」ということをもう少し地域の中でPRしてほしい。仕事に出ているお母さんより、家庭にいるお母さんの方が、子どもと24時間一緒にいるので子育てに関して悩んでいる方が多い。一時保育や園庭解放に来ることで、ほっとできる場合もあるので、もっと園を地域に開いてほしい。以前はスーパーなどに園庭解放のお知らせなどが貼られていたが、最近、そうしたお知らせも少ないように思う。

子育てに悩む保護者がつながる場所は色々あるが、その第一歩として、一番行きやすいのが地域支援センターや保育所であると思うので、ぜひその活用をお願いしたい。

## 濱川委員

心の教育センターにも若いお母さんが赤ちゃんを連れて来るときがある。子どもの心配があるが、誰にも話せない。実家の親御さんに話しても厳しいことを言われるし、同級生は独身であったり働いていたりするからである。

そこで、60～70代のシルバー人材と連携して、離乳食を作るとか話を聞くとか、若い保護者とうまくマッチさせる取組ができないだろうか。60～70代の人には、意外と世話好きな人が多いので、そういった方向も考えられるのではないかなと思う。

## 岡谷委員

厳しい環境にある子どもがいて、その背景には厳しい環境にある親がいる。その問題に対して、本県は全国と比べても多くスクールソーシャルワーカーを配置しているが、それでも問題はまだまだ残っているというところが課題なのではないか。

スクールソーシャルワーカーをこれ以上増やすのは限界があるが、では、どうすればよいのか。ここにヒントがあって、それを考えていくと、高知県的な解決の方法も見えてくると思う。その一

つが、シルバー人材の活用や多機能型の保育所ということだと思うが、もう少し明確に、スクールソーシャルワーカーの機能を違う形で家庭に提供できる方法はないのか。

川田委員

もう少し踏み込んで、家庭を実際に見てみるという仕組みがいると思う。

実際に家の中に入ってみると、湯を沸かす環境もない家庭もあったが、それは氷山の一角だと思う。そこに踏み込んで一緒にやっていく仕組みが大事なのではないか。

しかし、一方では人権の問題がある。日本では民生委員や主任児童委員の制度があるが、その機能は十分でなく、情報は出るが解決につながらないという状況がある。地域が狭いがゆえに厳しい面もある。家庭に踏み込んで一緒になって解決していくという仕組みを考えていかななくてはならないと思う。

### 基本方向3～7について

時久委員

貧困の問題や体験不足のことなど、様々な問題を解決しないと計画で掲げている目標の達成は難しいと思うが、県と市町村教委の連携という部分もまさにそうした問題の1つであると思う。

現在、学校教育については県がたくさんの細かい手立てを打ち出してくれて、その進め方についてもPDCAサイクルをしっかりと回しながら、組織的に取り組むということを示してくれているので、ずいぶん取組が定着してきたように思う。

一方、社会教育については、どうやれば活性化できるのかというところで悩んでいる。学校教育、社会教育が活性化することで、人口問題や町づくりの問題の解決にもつながっていくと思う。学校を核とした地域づくりということで、学校支援地域本部の設置も広がりうれしく思っているが、では、公民館はどうか、社会教育で必要なサービスはできているかというところ、そこは十分でない。本来その部分は市町村の方でやるべきことであるし、県からも色々な事例を紹介してもらっているところであるが、社会教育の進め方についてサポートしてもらえないだろうかと思っている。

生涯学習課長

今後、高知県の社会教育をどうしていくかということにつながる話だと思うが、現在、生涯学習課でも三つのことを考えている。

一つ目は、各市町村で社会教育主事を配置していただいた上で、単に「〇〇大学をやりました」ということではなく、地域の課題を見出し、そこに地域の人を巻き込んで一緒に解決していくという取組を進めていただくことが必要だろうということで、今年度は高知大学の方で社会教育主事講習が実施されるので、そこへの参加のお願いをしてきたところである。また、市町村の社会教育主事のネットワークを作ろうとしている。

二つ目は、社会教育団体の「横のつながり」をつくることである。社会教育団体については、団体自体の高齢化や人材不足の問題があるので、意図的に若い力を入れていく取組を進めている。また、横のつながりをつくるために、昨年度は実践交流会を2回実施したが、年々参加も多くなってきている状況である。さらに、青年団と連合婦人会が同じ取組を一緒にやっていくという取組も出てきている。

最後、三つ目は、生涯学習支援センターの活性化を図るということで、これら三つの取組を組み合わせながら、全体として社会教育をもう一度活性化していきたいと考えている。

学習指導要領でも「社会に開かれた教育課程」ということが打ち出されているので、ここを契機に盛り上げていきたい。

#### 川田委員

私はもともと社会教育主事の出身であるが、最近思うのは、市町村教育委員会がカルチャーセンターとイベント屋になっているのではないかということである。

社会教育をしっかりとやっていると地域の教育力が高まり、ひいては家庭の教育力の向上、子どもの学力等の向上にもつながっていくのだが、学校支援地域本部は、「学校を支援する」ということだけに傾いていくとやがてつぶれてしまうという懸念がある。学校を核として、子どもたちと保護者や地域の人たちが共に学んでいく教育環境をつくっていくことが大事だと思う。

15～16年前、地域の老人クラブの方と一緒に小学校の音楽や国語の授業を行ったことがあるが、子どもたちと地域の方が一緒に教室で学ぶことにより、様々な面で効果を得ることができた。

社会教育のこれからの在り方や学校支援地域本部の目指す方向について、もちろん今の方向性は正しいが、もう少し地域の教育力という視点に立って考えていくべきではないかと思う。

#### 濱川委員

震災や事件、事故が起こった場合の緊急支援を考えたとき、県と市町村、心の教育センターの連携が非常に大切である。

宣伝になるかもしれないが、実は本日、緊急支援における県と市町村、心の教育センターの役割分担と連携についての会議が行われていることをお知らせする。

#### 矢野委員

「就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め、生きる力の基礎をつくる」の全般に関してであるが、保育所・幼稚園等における「知・徳・体」の「体」の項目が見当たらない。

現在、文部科学省から日体協への委嘱により、運動遊びを通じて小さい頃から体や心を育て、社会性を培う「アクティブチャイルドプログラム」が全国展開されている。すでに他県では幼稚園や保育の現場に導入されていて、発達障害等のある子どもたちの能力開発にも効果があると言われていたが、高知県ではそうした取組についてどのように考えているか教えてほしい。

#### 保健体育課長

就学前の体を使った運動遊びについては、保健体育課の方で担当している。具体的には、運動遊びの専門家を園の方に派遣する事業を毎年40園実施しており、園からはその倍ぐらいの希望が出されている状況である。また、県内3カ所で親子運動遊び教室も実施しており、毎年40～80組の親子が参加している。「アクティブチャイルドプログラム」については、3年ほど前になるが、日体協と連携して講習会等を実施した。また、毎年1回ではあるが、体力に関するセミナーを開いており、昨年度は就学前に焦点を当てた形で研修会、親子運動遊び教室を開催した。

資料の方には記載がないが、そういった形で運動好きの子どもを育てる取組を続けているところである。

<意見交換終了>